

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社キャンバス
【英訳名】	CanBas Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河邊 拓己
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大手町2丁目2番1号
【電話番号】	055-954-3666
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 兼 管理部長 加登住 眞
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大手町2丁目2番1号
【電話番号】	055-954-3666
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 兼 管理部長 加登住 眞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期累計期間	第13期 第1四半期累計期間	第12期
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日
事業収益(千円)	-	-	-
経常損失(千円)	412,943	356,095	1,510,366
四半期(当期)純損失(千円)	414,226	356,407	1,501,513
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	3,110,803	3,110,803	3,110,803
発行済株式総数(千株)	2,910	2,910	2,910
純資産額(千円)	3,084,632	1,649,981	2,003,828
総資産額(千円)	3,232,879	1,837,963	2,194,005
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	142.33	122.46	515.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	95.4	89.3	91.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、単一セグメント（「医薬品」）により構成されているため、セグメントごとの記載はしていません。

(1) 業績の状況

世界の医薬品市場は、先進国を中心とする医療費抑制策や新薬承認審査の厳格化などにより、厳しい市場環境が続いております。一方で、当社が研究開発に取り組んでいる癌領域については、臨床上の治療満足度が未だ低くアンメットニーズが大きいと、世界の製薬企業が画期的新薬の開発を目指して研究開発を強化しております。

このような状況のもと、当社は、細胞周期におけるG2チェックポイントの阻害に着目した抗癌剤の基礎研究及び臨床開発に取り組ましました。

当社の開発パイプライン中で最も先行している化合物CBP501については、CBP501・シスプラチン・ペメトレキセドの3剤併用による悪性胸膜中皮腫を対象とする臨床第2相試験（平成20年11月試験開始）ならびに同じ3剤併用による非小細胞肺癌を対象とする臨床第2相試験（平成21年6月試験開始）を米国FDAの規制下で進めました。また、CBS9106については、前臨床試験（平成21年6月試験開始）に取り組ましました。

さらに、開発パイプラインの拡充に向けて、当社独自の薬剤スクリーニング法による探索研究により新規候補化合物の創出に努めました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の研究開発費については、CBP501の臨床試験費用及びCBS9106の前臨床試験費用等を計上し、282,594千円となりました。販売費及び一般管理費は51,144千円となり、研究開発費と合わせた事業費用は、前年同四半期比21,893千円減少し、333,739千円となりました。

この結果、営業損失は333,739千円となり、また、経常損失は為替差損が前年同四半期比34,457千円減少したため前年同四半期比56,848千円損失減の356,095千円、四半期純損失は前年同四半期比57,819千円損失減の356,407千円となりました。

なお、営業外損益として計上した為替差損益は、海外臨床試験費用の外貨建支払計画に基づき一括調達した外貨建預金を、当第1四半期会計期間末時点の為替相場で評価したことで発生したものであり、今後の為替相場によりこの額は変動します。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当社は、正常細胞に影響の少ない抗癌剤が創出され得る有力な候補と考えられるG2チェックポイント阻害の作用メカニズムに着目し、抗癌剤の研究開発活動を行っております。

当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

当第1四半期累計期間における研究開発費は、CBP501の臨床試験費用及びCBS9106の前臨床試験費用等を計上しており、前年同四半期比では17,157千円減少の282,594千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、研究開発型ベンチャーであり、将来は当社開発の抗癌剤の上市後において製品売上高の計上により利益を確保する計画ですが、それまでの先行投資期間においては抗癌剤の研究開発費負担等から損失を計上する予定です。なお、先行投資期間においては、主に提携製薬会社からの収入が損益改善に寄与する可能性があります。

CBP501及びCBS9106については、現在アライアンス活動を積極的に進めております。その結果として新規提携パートナーが確保された場合には、契約一時金やマイルストーン、受取研究開発費等の収入を受取る可能性があり、当面は開発の進捗状況及び当該アライアンス活動の状況が当社の損益に大きな影響を与えます。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、CBP501及びCBS9106等の医薬品候補化合物の開発を進めて承認を取得し、当社が開発した抗癌剤の製品売上高計上により利益を確保する計画ですが、その実現に向けて開発資金の確保や開発体制の強化のために製薬企業との戦略提携の実現を目指しています。

CBP501に関しては現在、悪性胸膜中皮腫及び非小細胞肺癌を対象とする臨床第2相試験を進めておりますが、これと並行して、今後臨床第3相試験へ移行する場合等を考慮し、新規提携パートナーの確保に向けたアライアンス活動を積極的に展開しております。

また、現在前臨床試験を進めているCBS9106に関しても、早期の臨床試験入りを見据えてアライアンス活動を行っております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、研究開発型ベンチャーであり、将来は当社開発の抗癌剤の上市後に製品販売による収入を計上する計画ですが、それまでの先行投資期間においては研究開発費の支出等から営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスを計上する計画です。

先行投資期間における営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスについては、現在進めているアライアンス活動で獲得する新規提携パートナーからの契約一時金やマイルストーン、受取研究開発費等の形で営業活動によるキャッシュ・フローの確保に努めるほか、必要に応じて適切な時期に資金調達等を実施し、財務活動によるキャッシュ・フローのプラスにより補填する方針です。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、当社が行っている事業の環境について、入手可能な情報と経験に基づいた仮定により、経営判断を行っております。医薬品市場においては、これまで医薬品市場の成長を牽引してきた日米欧三極の各国において医療費抑制策が強化されており、新興国市場の拡大や後発品の普及等、今後は医薬品市場にも変化が生じることが予想されております。こうした中で、臨床上の治療満足度に改善の余地がみられる癌領域は、新薬開発のターゲットとして有望な領域の一つとして考えられており、世界の製薬会社やバイオベンチャーが研究開発力の強化に取り組んでいます。当社は、これまでに蓄積してきたG2チェックポイント領域の研究成果を生かし、世界の癌領域の市場のニーズに合致した抗癌剤を開発することを目指しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,910,500	2,910,500	東京証券取引所 マザーズ市場	(注)1,2
計	2,910,500	2,910,500	-	-

(注)1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 1単元の株式数は100株であります。

3. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	2,910,500	-	3,110,803	-	3,097,653

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,909,600	29,096	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,910,500	-	-
総株主の議決権	-	29,096	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キャンパス	静岡県沼津市大手町 2丁目2番1号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,888,092	1,582,705
その他	80,029	44,085
流動資産合計	1,968,121	1,626,791
固定資産		
有形固定資産	100,336	91,284
無形固定資産	4,370	3,849
投資その他の資産	121,176	116,038
固定資産合計	225,884	211,172
資産合計	2,194,005	1,837,963
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	7,768	3,571
その他	182,408	184,410
流動負債合計	190,176	187,981
負債合計	190,176	187,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,110,803	3,110,803
資本剰余金	3,097,653	3,097,653
利益剰余金	4,211,279	4,567,687
自己株式	176	176
株主資本合計	1,997,000	1,640,593
新株予約権	6,827	9,388
純資産合計	2,003,828	1,649,981
負債純資産合計	2,194,005	1,837,963

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
事業収益	-	-
事業費用		
研究開発費	299,752	282,594
販売費及び一般管理費	55,880	51,144
事業費用合計	355,632	333,739
営業損失()	355,632	333,739
営業外収益		
受取利息	539	535
その他	86	587
営業外収益合計	625	1,123
営業外費用		
為替差損	57,936	23,479
営業外費用合計	57,936	23,479
経常損失()	412,943	356,095
特別損失		
固定資産除却損	970	-
特別損失合計	970	-
税引前四半期純損失()	413,914	356,095
法人税、住民税及び事業税	312	312
法人税等合計	312	312
四半期純損失()	414,226	356,407

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
減価償却費	8,445千円	9,693千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	142.33円	122.46円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	414,226	356,407
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	414,226	356,407
普通株式の期中平均株式数(株)	2,910,269	2,910,198
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

株式会社 キャンパス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 向 眞生 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鳴原 泰貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンパスの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キャンパスの平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。